



# 球磨村立学校

## タブレット端末の持ち帰り 及びオンライン学習について



令和4年12月  
球磨村教育委員会

---

## 背景

---

球磨村では、令和 3 年度に児童生徒が 1 人 1 台のタブレット端末を利用できるよう、Chromebook<sup>クロームブック</sup> (Google の Chrome OS を搭載したタブレット端末) を整備しました。現在は授業をはじめとする学校生活の様々な場面で活用が広がっています。

導入時にオンライン授業（遠隔授業）や持ち帰り学習についてご案内しましたが、この度、タブレット端末のより効果的な活用を促進していくため、保護者の皆さまに次のとおりご案内します。

---

## 概要

---

タブレット端末を持ち帰り、オンラインでの利用ができるようにします。

当面は現状の家庭学習（紙ベース）のスタイルを維持しつつ、学校の判断で順次家庭学習に取り入れていきます。

### 【タブレット端末の持ち帰り学習】

家庭学習での活用を進めます。すでに学校で児童生徒が利用しているオンライン学習教材を、そのまま家庭で利用できるようになるほか、教師が作成した教材も、教室にいる時と変わらない環境で学習することができるようになります。

### 【オンライン授業】

自然災害や感染症等による臨時休業時に有効な手法であり、すでに他自治体でも活用が進んでいます。校外でも利用が可能となることから、校外学習等でも活用が期待できます。

今後は通常授業に影響のない範囲で試行していく予定です。

---

## ご家庭へのお願い

---

### 【無線通信環境の整備】

家庭でタブレット端末をオンラインで利用するためには、無線通信（Wi-Fi、無線 LAN）によるインターネット環境が必要です。後述の「無線通信環境の整備」欄をご確認いただきご準備をお願いします。

### 【端末利用のルール順守等】

家庭での利用には保護者の皆さまの協力が不可欠です。「タブレット利用のルール」をあらためてご一読いただき、お子さまへお声掛け等、利用状況の把握をお願いします。

また、家庭でのタブレット端末の充電が必要な場合がありますので、端末の状態を見てご協力をお願いします。

# 無線通信環境の整備

タブレット端末をオンラインで利用するためには、無線通信環境（Wi-Fi / 無線 LAN）によるインターネット環境が必要です。既に環境をお持ちの方も含め次のとおりご対応をお願いします。

## 【無線通信環境がある場合】

- 1 球磨村役場（教育委員会）に「通信費の補助制度」の申請をしてください。
- 2 タブレット端末を持ち帰った際に、後述のタブレット端末の接続方法より接続してください。

## 【無線通信環境がない場合】

ご希望の通信方式をどちらかお選びください。

### ①「光ファイバー」を選択した場合

- 1 球磨村役場（総務課）で「球磨村インターネット（光ファイバー）」の契約（月額 4,730 円（税込））をしてください。
- 2 球磨村役場（教育委員会）に「通信費の補助制度」の申請をお願いします。
- 3 “無線 LAN ルーター（Wi-Fi ルーター）”をご用意ください（家電量販店等で購入できます）。
- 4 光ファイバーの工事が完了しましたら、無線 LAN ルーターを接続し、設定してください。
- 5 タブレット端末を持ち帰った際に、後述のタブレット端末の接続方法より接続してください。

### ②「モバイルルーター」を選択した場合

- 1 docomo 等の通信事業者にて回線契約をしてください。
  - ・ スマートフォン等の端末契約は不要で、**SIM と呼ばれる通信カードのみ契約**してください。なお、SIM のサイズは「microSIM」をご指定ください。
  - ・ 事業者の指定はありませんが、docomo や au、SoftBank のいずれかを推奨します。（“格安 SIM”と呼ばれる通信事業者は、利用可能な通信量が少ないケースが多いため）  
《参考》docomo ギガライトの場合（正確な料金は契約時にご確認をお願いします。）

データ容量	月額（税込み）
～3GB	4,565 円
～5GB	5,665 円

- 2 球磨村役場（教育委員会）に「モバイルルーターの貸与制度」の申請をしてください。
- 3 球磨村役場（教育委員会）に「通信費の補助制度」の申請をしてください。
- 4 貸与されたモバイルルーターに契約した SIM カードを挿入し、設定してください。
- 5 タブレット端末を持ち帰った際に、後述のタブレット端末の接続方法より接続してください。

### モバイルルーターとは？

モバイルルーターとは、インターネットに接続するために使う小型で軽量の通信端末のことです。パソコン、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などの Wi-Fi 接続機能を持つ端末をモバイルルーターと接続することで、室内外でインターネットを利用できます

## 補助・貸与制度

球磨村では、タブレット端末による家庭学習の環境整備を支援するため、「家庭学習等のための通信費補助制度」と「家庭学習用モバイルルーターの貸与制度」を創設しました。

### 【① 通信費の補助制度】

制度名	球磨村家庭学習等のための通信費補助金
内容	自宅等でオンライン学習をするための通信費を補助するものです。
対象者	村立学校に在籍している児童生徒の保護者
対象経費	毎年4月1日から翌年3月31日までの期間において、自宅等で光ファイバー回線やモバイルルーター等を利用した通信費で、1世帯、月額2,000円を上限に補助します。 (年間：最大24,000円) ※ 年間実績に応じて償還払い（一旦、支払った後に払い戻し）となります。

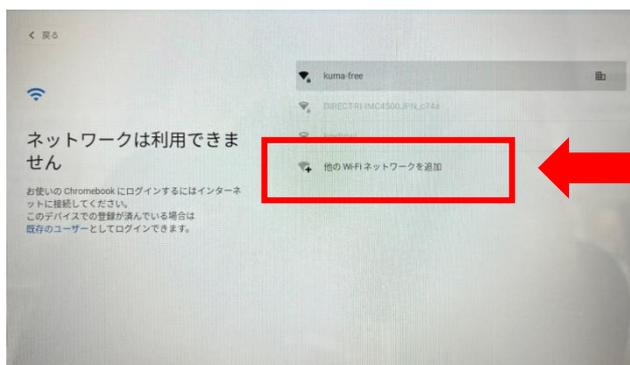
### 【② モバイルルーターの貸与制度】

制度名	球磨村家庭学習用モバイルルーター貸与制度
内容	自宅等でオンライン学習をするための環境がない世帯に対して、モバイルルーターを貸与するものです。
対象者	村立学校に在籍している児童生徒の保護者で、無線通信環境がない世帯
貸与台数	1世帯につきモバイルルーター1台を貸し出します。
注意事項	各家庭で通信契約が必要となります。

## タブレット端末の接続方法

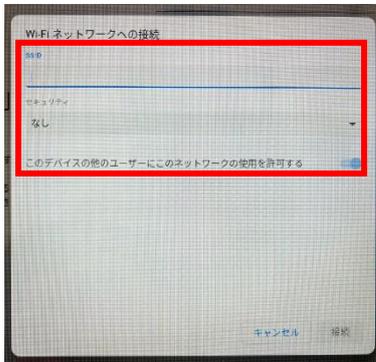
タブレット端末（Chromebook）の無線通信（Wi-Fi / 無線LAN）接続方法は次のとおりです。

- 1 タブレット端末を立ち上げた後、次のような画面が表示されますので、「他の Wi-Fi ネットワークを追加」を選択してください。



ここを選択してください。

- 2 次のような画面が表示された後、ご家庭の無線ルーターの「SSID（ネットワーク名）」と「パスワード（暗号化キー）」を入力し、接続してください。  
モバイルルーターの場合は、モバイルルーター起動後、「SSID」と「パスワード」が表示されます。



SSIDを入力とパスワードを入力してください。

## よくある質問

Q タブレットを持ち帰らせるのは、壊したりしないか不安があります。

A 「MIL-STD」規格という、耐久性テストにクリアした機種を選定しており、通常利用には全く問題ありません。故意に壊すことのないよう、学校からは定期的に指導しますが、ご家庭においても、ぜひ物を大事に扱うことの大切さをご指導願います。

Q 子どもが数人いるのですが、モバイルルーターでも大丈夫ですか？

A 通信事業者との契約内容によります。不安な方は高速で通信量に制限のない光ファイバー方式をお勧めします。

Q 自宅では電波が悪い時があるのですが、モバイルルーターでも大丈夫ですか？

A 同上の回答になります。

Q 子どもが中学校を卒業した場合、モバイルルーターはどうすればよいですか？

A 貸与された機器になりますので返却いただきます。通信契約は各家庭にて解約等をお願いします。

Q 保護者が持っているスマートフォンなど、他の端末を接続してもよいですか？

A 接続して大丈夫です。ただし、モバイルルーターの場合、通信量が減ったことで通信速度が落ち、オンライン学習に影響が出る恐れがありますので利用する通信量にはご注意ください。

Q 学校が休みの日でも接続してもよいですか？

A 同上の回答になります。

Q タブレット端末は自宅以外で利用してもよいですか？

A 基本的に自宅での利用を推奨しますが、親戚の家などで無線通信環境がある場合は接続して利用いただいても結構です。ただしカフェやホテルなど誰でも容易に接続できる公衆 Wi-Fi は、通信が傍受される恐れがあるため接続しないようにしてください。

Q **タブレット端末は保護者でも利用できますか？**

A 児童生徒専用の学習用端末ですので利用できません。ただし、一緒に学習される場合は、利用いただいても構いません。

Q **子どもに使い方を聞かれてもわかりません。**

A 児童生徒には事前に前述の操作方法を説明しますが、それでも接続できない場合は個別に対応する予定です。

Q **光ファイバーは役場で契約しないと補助は受けられないのですか？**

A お住まいのエリアによっては民間の通信事業者がサービスを提供していますので、そちらを契約いただいても結構です。（通信費補助も受けられます）

Q **故障や紛失した場合はどうすればよいですか？**

A 学校へお知らせください。修理等を検討します。盗難等にあった場合は、警察に届け出てから、その証明を受けてください。

Q **有害サイトへのアクセス制限をお願いできますか？**

A タブレット端末は、有害サイト等の好ましくないサイトにアクセスできないよう、コンテンツフィルタリングを設定して制限をかけており、安心して利用できるようにしています。

Q **家庭でどのような学習をするのですか？**

A 「e ライブラリアドバンス」を活用したドリル学習や、グーグル ワークスペース フォー エデュケーション「Google Workspace for Education」を活用した資料の配布、宿題の配信などを検討しています。

その他ご不明な点は、教育委員会までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 球磨村教育委員会 学校教育係 ☎32-1117